

広報



まさきにあなたへ。

まさきの魅力と情報をお届け

まさき

2

February 2018

No.495

cover 黒田保育所園児
消火器体験



特集

みんなで考える 避難所運営

松前の魅力伝え隊

川崎貴大くん

家族のきずな

中塚誠さん 奈保子さん 健斗くん 陸斗くん

Boys & Girls, Be Ambitious!

北伊予 MBCの皆さん

ま

まさき人



12月22日実施「台風18号報告会」。松山河川国道事務所が住民へ説明した

避難勧告の発令

河川氾濫の危険が高まっ

集中した大雨
台風18号での重信川流域の主降雨は、17日13時から20時です。短時間に集中して大雨が降り、重信川上流の間屋雨量観測所では、1日当たりの雨量が289ミリと観測開始以降第4位を記録しました。河川の水位も上昇し、重信川の出合観測所では、戦後最高となる5・65メートル、長尾谷川の夫婦水門遊水池側でも2・19メートルを観測。出合観測所の水位は、氾濫危険水位を50センチも超過していました（松山河川国道事務所「台風18号報告会」・町資料より）。

平成29年台風18号 水位・勧告の状況

氾濫の危険があった重信川・長尾谷川の水位の状況と、町の避難勧告などの発令状況を、時系列でまとめました。

重信川出合観測所 避難判断水位(4.6 m)超過	17時30分
長尾谷川夫婦水門遊水池側 危険水位(1.6 m)超過 「避難勧告」発令 (新立・筒井・宗意原地区)	17時50分
重信川の水位が氾濫危険水位 (5.1 m)到達の恐れがあると河川 国道事務所から連絡を受ける	18時05分
「避難準備・高齢者等避難開始」 発令(大間・上高柳・恵久美地区)	18時35分
重信川出合観測所 氾濫危険水位(5.1 m)超過	19時00分
長尾谷川夫婦水門遊水池側 最高水位(2.19 m)観測	19時10分
国土交通省四国地方整備局の 緊急速報メール (河川氾濫の恐れ) 「避難勧告」発令 (大間・上高柳・恵久美地区)	19時33分
重信川出合観測所 戦後最高水位(5.65 m)観測	20時00分
「避難勧告」解除 (大間・上高柳・恵久美地区)	21時44分
「避難勧告」解除 (新立・筒井・宗意原地区)	22時20分

避難勧告 発令

612人が避難

④避難の状況

発令理由	発令対象	開設避難所	実避難者数	計
長尾谷川 氾濫の 恐れ	新立 筒井 宗意原 3,822世帯 8,704人	松前小	74	235
		松前中	15	
		松前公園	146	
重信川 氾濫の 恐れ	大間 上高柳 恵久美 1,243世帯 2,971人	岡田小	202	377
		岡田中	100	
		北伊予小	52	
		北伊予中	23	

⑤復旧活動

復旧活動	活動の内容
被害調査	床上浸水45戸、床下浸水157戸
消毒作業	288件
し尿汲み取り	57件
災害廃棄物回収	約20トン

※その他、被災証明書の発行(8件)、災害見舞金の支給(42戸)を行いました。

たことから、町は一部地区に避難勧告を発令。7カ所の避難所を開設し、600人以上を受け入れました。

自身の行動を振り返ろう

下の表に示しているように、台風18号による被害は、近年にはないものとなりました。皆さんは、避難勧告などが発令されたとき、すぐに必要な行動が取れる備えができていたでしょうか。次のページの「避難に関するQ&A」で、自身の行動を振り返ってみましょう。



西高柳避難所運営訓練の様子(29年12月)



特集 みんなで考える

避難所運営

平成29年9月17日に本町に最接近した台風18号では、一部地域で避難勧告を発令しました。慣れない避難に戸惑った人も多かったと思います。そこで今回は、台風18号の被害状況などを振り返りながら、避難について学び、避難所運営について考えます。

平成29年台風18号 町内被害状況・復旧活動

台風18号における町内の被害状況や復旧活動などをまとめました。

①住宅浸水被害

202戸の被害

区分	戸数	うち町営住宅戸数
床上浸水	45	17
床下浸水	157	79
合計	202	96

②道路冠水被害

一時通行止めも

主な発生箇所		
●農免道路 (上高柳・大間付近)	●筒井地区	義農住宅付近
宗意箱地区	今新開地区	江川団地～ 地藏町公園付近

●がついている箇所は、一時通行止めとなった箇所。

③その他被害

主な被害内容
消防車資機材搬送車、積載車水没
北川原・西高柳墓地墓石転倒



重信川水位
戦後最高

5.65 m



Q どこに避難 すればいいの

A

次の指定避難所などに避難しましょう。ただし、既に周辺で災害が発生している場合など、避難することがかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、「近隣の安全な場所」や「建物内の安全な場所」へ移動しましょう。

地震と風水害で避難所の開設方法が異なります

相当規模の地震の場合は、直ちに全ての避難所を開設しますが、風水害の場合は、災害対策本部が状況に応じ、避難対象地区と避難所を定めて開設します。

総務課危機管理係
米家 悠介



指定避難所	
施設名	住所
松前小学校	筒井 1175
松前中学校	浜 963
北伊予小学校	神崎 226
北伊予中学校	神崎 415-1
岡田小学校	西高柳 156
岡田中学校	昌農内 443-1
伊予高等学校	北黒田 119-2
ホッケー公園	鶴吉 118-1
松前公園	筒井 638

指定緊急避難場所	
施設名	住所
次の災害発生(恐れがある)場合に、一時的にその危険から逃れるための避難場所。 【災害の種類】 洪水、高潮、地震、津波、火事	
施設名	住所
コーポ鳥井	筒井 316
エミフル MASAKI 西側立体駐車場	筒井 850
グランフィールド 松前町舎前	筒井 961

※ この他、集会所や公民館は、災害時の一時待機場所となり、自主防災組織の活動拠点になります。

福祉避難所	
施設名	住所
介護の必要な高齢者や障がい者など、一般の避難所では生活しづらい人のケアを行う施設。	
施設名	住所
福祉センター	筒井 710-1
養護老人ホーム 和楽園	大溝 96-1
ケアハウス ひまわり苑	鶴吉 635-1
総合福祉施設 エンゼル	北川原 33-1
介護老人福祉施設 こより	神崎 586-3
老人保健施設 菜の花	神崎 578-1
グループホーム ひなたぼっこ	西高柳 267-1
グループホーム なかがわら	中川原 168-1
介護付有料老人ホーム 笑歩会松前	筒井 317-2

配慮が必要な人のスペースの確保、屋外避難希望者などへの対応、物資の提供方法…など、避難所で生活していくには事前のルール作りが大切です。



Q 避難生活 はどうなるの

A

各避難所で決められたルールの下で生活することとなります。役場などの公的な機関は、災害対応を優先するため、避難所の運営は避難所に集まった地域の皆さんが助け合いながら行っていかねばなりません。

next
よりよい
避難所運営
のために

Q 避難するときの 持参物などは

A

ヘルメットを着用し、手は自由に動かせるようリュックサックにして、非常持ち出し品を入れましょう。避難に支障にならない10キログラムが目安です。



非常持ち出し品

水、非常食(保存でき、火を通さないもの)、医薬品(常備薬、軽症のけがの手当てができるもの)、応急生活用品(ラジオ、懐中電灯、携帯電話、予備電池など)、衣類(肌着、雨具、防寒具など)、貴重品

Q 避難情報 はどこで分かるの

A

テレビ、ラジオ、携帯電話会社の緊急速報メール、防災行政無線、町ホームページ、町公式防災Facebookページ、広報車による広報などでお知らせします。

防災行政無線は、聞き逃した場合には電話で確認ができます。毎月、広報のお役立ちカレンダーでも電話番号を載せていますので活用してください。

防災行政無線の再生

☎ 961-7111



放送直後は電話が集中します。つながらない場合は、少し時間を空けてかけ直してください。

避難に関する Q & A

避難の場所、タイミングは一人一人異なります。このページを参考にして、自身や家族の避難方法などを事前に考え、地震や水害が発生したときには、迅速な行動で被害を最小限に抑えられるようにしましょう。

Q いつ避難 すればいいの

A

町が発令する避難に関する情報は、次の三つです。避難のタイミングを事前に考えておきましょう。

避難準備・高齢者等避難開始

いつでも避難ができる準備を行い、避難に時間がかかる人(高齢者、障がいのある人、乳幼児を連れてくる人など)は避難を始めましょう。

避難勧告

避難場所へ避難しましょう。地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難しましょう。

避難指示(緊急)

すぐにそこから避難しましょう。外出すると命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な所に避難しましょう。



二宮沙知さん
=北黒田=

HUGを体験して、避難所の様子を知っておくことは大切だと感じました。ペットの避難はどうするかなど、1人1人が避難所生活について意識する機会になると思います。



石橋崇平さん
=西高柳=

避難所では割り当てられる限られた空間の中で生活しないといけません。HUGをすることで、それらが実感として見えてきて、必要なものが何かを考えることができます。



活用しよう 避難所 HUG

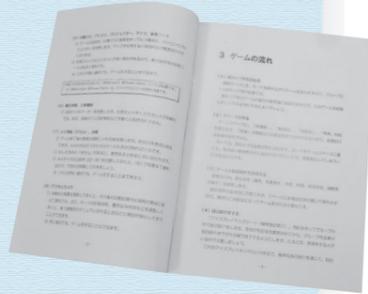


避難所HUGは、避難所運営の模擬体験ができる静岡県が開発したゲームです。避難者の情報が書かれたカードを避難所の平面図に配置していきます。ゲームの内容や方法を知り、避難所運営に役立てましょう。

HUG 貸し出し中

Let's Challenge

町では、HUGの貸し出しをしています(12グループ分)。説明書などもありますので、使い方が不安な人も安心して使用することができます。希望する人は、総務課危機管理係(☎985-4103)に電話してください。



「折り返いのつけ方が大事」だということも分かります。このように話すのは、実際にHUGを体験した石橋崇平さん、西高柳です。石橋さんは、何度もHUGを体験していますが、グループで話し合うことで「実際のとき、何が必要なのかが見えてくる」と、繰り返し体験することの大切さを訴えます。

一方、「考え方の違いが分かる」と話すのは、初めてHUGを体験した二宮沙知さん、北黒田です。配置に正解はありません。さまざまな人が限られた空間での生活が強いられる中で

4 カード配置後、グループ内で課題を検討するとともに他グループの配置状況などの確認や比較検討を行い、よりよい避難所運営をみんなで話し合います。



3 プレイヤーは、カードに書かれた避難者情報を基に、その避難者を避難所のどこで過ごしてもらうのがよいのか話し合い、図面上に配置していきます。



2 読み上げ係は、避難者情報が書かれたカードを読み上げます。プレイヤーがカードを配置する前に次のカードを読み上げ、避難者の早く避難したい気持ちを汲み取るようにします。



1 プレイヤー(6人1組を5グループ程度)、読み上げ係(各グループ1人)を決めます。1グループのプレイヤーは、6人以下が推奨されています。



「避難所運営は、自主防災組織の人たちが中心で行ってくれるから大丈夫」このように考えている人はいませんか。もちろん、災害時には自主防災組織を中心に対応することが求められます。しかし、皆さんの意見や家庭の状況を踏まえていないと、実際に災害が起こったときに適切な対応が取れません。事前に話し合い、ルールを考えておくことが大切です。

「避難所はこういう様子」避難所はこういう様子になってくると感じた」と、二宮さんは付け加えます。HUGによって避難者像を想定し、さまざまな人たちと繰り返し行っていくこと。その中で、一人一人の意見を聞きながらよりよい避難所運営について考えていくことが大切です。

「避難所HUGを通じて見えるもの」それ以外にも、「マスコミから避難所運営本部はどこにあるか聞かれる」「ボランティアに行きたいと言われる」「物資を受け入れてほしいと支援者が問い合わせしてくる」など、外部との対応も求められます。カードは全部で235枚。さまざまな対応を迫られ、あつという間に時間が過ぎていきます。

「避難所HUGでは、認知症、心臓病、知的障がいのある人や外国人など多様な人が避難所に訪れます。押し寄せてくる避難者をどこに配置したらよいか、限られた時間で考えていかなければなりません。受け入れた後も、避難者は「使用禁止のトイレを使いたい」「洗濯をしたい」と、さまざまな要望を投げ掛けてきます。避難者受け入れ以外も

1年の無火災を誓って
平成30年消防出初式

「平成30年松前町消防出初式」は1月14日、松前公園で行われ、消防団員などの消防関係者約500人をはじめ、地域住民が参加しました。

オープニングセレモニーでは、松前中学校吹奏楽部が演奏したほか、松前町少年消防クラブ員が防火標語を掲示。「火の用心 ことばを形に習慣に」と大きな声で防火を呼び掛けました。

式典では、消防団員が入場行進した後、功績のあった団員を表彰。代表して第4分団分団長の八城秀樹さんが「消防精神にのっとり、任務の重要性を認識し、業務に精励します」とあいさつし、最後は一斉放水で締めくくりました。

参加者は式を通じ、この1年の無火災を誓うとともに、火災予防意識を高めていました。

表彰者は次の通りです（敬称略）。



④団旗のもと、入場行進を行う ⑤松前町少年消防クラブ員による防火標語掲示 ⑥一斉放水を行う消防団員

▶知事表彰

- 第4分団 分団長 八城 秀樹
- 第1分団 分団長 影浦 博隆
- 本 団 団員 木下 公子

▶愛媛県消防協会長表彰

- <功績章>
- 第8分団 分団長 関谷 一郎
- <勤続章>
- (20年以上)
- 第3分団 団員 古川 栄一
- (15年以上)
- 第1分団 団員 武智 勇治
 - 第5分団 団員 佐伯 齊弘
 - 第8分団 団員 友田 秀樹
- (10年以上)
- 第2分団 団員 大西 秀和
 - 第4分団 団員 一色 紀孝
 - 第5分団 班長 谷岡 達也
 - 第6分団 班長 日野 嘉人
 - 第8分団 班長 米澤 滋
 - 第9分団 班長 宮崎 雅彦
- <規律章>
- 第9分団 団員 吉岡 勇二

<家族内助の功労者>

- 第2分団副分団長夫人 高木 結香
- 第4分団団員夫人 西村 恭江
- 第7分団団員夫人 伊賀上紀子

<親子消防団員表彰>

- 第3分団 団員 武井 政彦
- 第3分団 班長 武井讓太郎

▶町長表彰

- <個人表彰>（消防団員歴1年以上）
- 第1分団 団員 上田 英茂
 - 第2分団 団員 丸久保信介
 - 第3分団 団員 小林 将有
 - 第3分団 団員 入川 伸郎
 - 第3分団 団員 宮内 龍真
 - 第3分団 団員 戎田 裕司
 - 第3分団 団員 砂野 順一
 - 第3分団 団員 宇都宮真一
 - 第4分団 団員 河野 真範
 - 第4分団 団員 大政 勇二
 - 第4分団 団員 三好雄一郎
 - 第5分団 団員 上森 真一
 - 第5分団 団員 大澤 稚弘

- 第6分団 団員 日野 雅文
 - 第6分団 団員 佐々木 洋
 - 第6分団 団員 渡部 翔
 - 第7分団 団員 篠原 知臣
 - 第7分団 団員 垂水 啓悟
 - 第8分団 班長 木下 幸治
 - 第8分団 団員 重松 和人
 - 第9分団 班長 谷田慎太郎
- <優良班表彰>（他の模範となる班）
- 宗意原班 本村班 徳丸班
 - 東古泉班 上高柳班 西古泉班
- <特別表彰>（伊予地区操法大会出場）
- 第2分団 第5分団 第6分団

▶纏会長感謝状

中川原班

▶日本消防協会長表彰（2月受賞）

- <精績章>
- 第5分団 分団長 水口 哲司
- <勤続章>
- 本 団 副団長 嘉村 重雄
 - 第3分団 分団長 岡田 裕二
 - 第9分団 分団長 大川 誠



新春を祝って
平成30年「新春年賀のつどい」

「平成30年新春年賀のつどい」は1月4日、文化センターで開催され、300人以上が参加しました。

年頭のあいさつで岡本町長は、助走期間の1年目を経て3年目を迎える町政を三段跳びに例え、「今年は、『ステップ』の年として、これまでの取り組みを着実に一歩一歩進めていきたい」と抱負を語りました。

この後、参加者はあいさつを交わして新年を祝い、親睦を深めていました。

レタスの消費拡大を目指して
特産「レタス」をトップセールス

松前町産レタスの消費拡大を図るため、岡本町長は12月21、22の両日、JA松山市レタス部会相原啓司部会長、JA松山市岡田明夫常務らと奈良中央青果を訪れました。

青果場では、市場関係者に松前町産レタスの生育状況を話し、トップセールス。2月上旬に最盛期を迎えるレタスの安全性やおいしさをPRしました。

レタスは、5月上旬ころまで県内の市場にも出荷されます。



（写真左から）岡田常務、岡本町長、相原部会長、重川鐵副部会長



④代表あいさつで決意を述べる ⑤華やかな振袖で記念写真 ⑥特技披露するぞなもし。みんなで歌う



20歳の門出を祝って
平成30年成人式

「平成30年成人式」は1月7日、文化センターで開催され、対象者334人のうち252人が出席しました。

今回の成人式のテーマは、「決意新たに光へ向かって」です。参加者が20歳を節目に決意を新たにできるよう、実行委員がさまざまなイベントを企画。小・中学校時代の「思い出のアルバム」の上映や抽選会「Selection of destiny」のほか、新たな試みとして校区ごとに特技を披露する「特技披露するぞなもし」を行いました。新成人は、友人や小・中学校時代の先生と昔を懐かしんだり、みんなで歌ったりして、20歳の門出を祝いました。

結びには、新成人を代表して平田ことひさんが「決意を新たにし、輝かしい未来へ進んでいきたい」とあいさつ。力強く大人への一歩を踏み出しました。

地球に優しいエネルギーを学ぶ
新エネルギー教室

県主催の「新エネルギー教室」は12月19日、松前小学校6年生を対象に行われました。

教室では、お笑い芸人「フルコンタクト」がユーモアを交えながら再生可能エネルギーの種類や長所・短所を説明。その後、児童たちは小型風力発電機の羽根を作って発電させ、ミニカーに充電してどれだけ長く走るか競いました。児童たちは、エネルギーを生み出す仕組みを学ばただけでなく、大変さも体感していました。

④再生可能エネルギーについて学ぶ ⑤風を送って発電させる



人権の花と心を育てたよ
人権の花運動「花の贈呈式」

「人権の花運動」花の贈呈式は12月20日、古城幼稚園で行われました。

この運動は、園児が育てた花を施設などに届けることで、人権の輪を広げる取り組みです。今年は、古城幼稚園の園児が大切に花を育て、町内の金融機関、商業施設の関係者などに手渡しました。受け取った皆さんは、「大切に育てます」とにっこり。人権だけでなく、笑顔の輪も広がっていました。

④花を植えて育てる ⑤みんなで記念写真「大切に育ててね」



ようこそ、まさき町へ
まつまえ・まさき姉妹都市ふれあい交流事業

姉妹都市である北海道まつまえ町の児童10人が、ふれあい交流事業の一環として、12月26日から28日まで本町を訪れました。

夏にまつまえ町で交流を行っている児童たちは、5カ月ぶりの再会に大喜び。初日は夕食に、まさき町の特産である麦味噌を使った「松前つけ麺」をみんなで食べて、交流を深めました。

2日目は、松山城見学や砥部焼き絵付け体験を行った後、青いピッチでホッケーを体験。さまざまな活動を一緒に楽しみ笑い合った後、みんなで宿泊しました。

最終日は、道後を散策し、坊ちゃん列車に乗った後、お別れとなる松山空港へ向かいました。3日間、松前町をはじめ、愛媛県の文化や食に触れ、かけがえのない体験をして友情を深めた児童たち。住所を交換し、「また会いましょう」と握手を交わして再会を約束していました。

本年度の交流事業はこれで終了となりますが、1,500キロメートル離れた児童たちの交流は、これからも続いていきます。



④松山城見学。刀の重さを体験する ⑤砥部焼絵付け体験。どんな絵にするか相談し合う

④ホッケー場で記念撮影 ⑤一緒に宿泊。枕を並べる ⑥最終日、道後にて。すっかり意気投合して楽しい時間を過ごす



④クイズで選挙に関する知識を深めた ⑤開票作業も体験 ⑥実際の機材を用いて投票。自分の選んだ候補者に一票を投じる



松前中学校で模擬選挙
選挙啓発講座

県と町の選挙管理委員会は12月20日、松前中学校で、3年生を対象に「選挙啓発講座」を行いました。

この講座は、若年層の投票率低迷を踏まえ、政治参加の意識を高め、選挙制度の仕組みを知ってもらおうと開催したものです。

当日は、選挙管理委員会職員が立候補者役となり模擬討論会を実施。事前に配布された選挙公報を見ながら共感できる候補者を選び、模擬投票を行って一票を投じました。

投票後は、すぐに開票し、みんなで開票の流れを学びました。参加した松本海璃さんは、「選挙への関心が高まりました。選挙権を得たら投票に行きたい」と話し、政治参加への意欲を高めていました。



④歓喜の歌声を響かせるソリストと第九合唱団 ⑤演奏会に花を添えた伊予高等学校吹奏楽部の演奏 ⑥会場を盛り上げた4人のソリスト



歓喜の歌声 高らかに
2017 松前町第九演奏会

「2017松前町第九演奏会」は12月23日、文化センターで開かれ、小学生から80代まで約250人の松前町第九合唱団が高らかな歌声を響かせました。

この演奏会は、町内を中心とする音楽愛好者が平成21年に始めた手作りの演奏会です。伊予高等学校吹奏楽部の演奏に合わせ、藤岡葉子さん、國廣由佳さん、八木徹雄さん、大森いちえいさんの4人のソリストと合唱団が、歓喜の歌声を響かせました。ソリストの高らかな声に団員が歌声を重ねると、その美しいハーモニーに会場からは惜しめない拍手が送られました。

来年の10回の節目を前に、実行委員会の麻生美智子さんは、「時の流れを感じています。応援して下さる方々に感謝をして、10周年を成功させたいと思います」と意気込んでいました。

松山税務署からのお知らせ

▶松山税務署での確定申告相談

期間 所得税など
2月16日(金)～3月15日(木)

贈与税 2月1日(木)～3月15日(木)

消費税・地方消費税 ～4月2日(日)

※ (土)・(日)・(祭)を除きますが2月18日(日)、2月25日(日)は実施します。

時間 9時～16時

場所 松山税務署(松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎)

内容 上記「期間」に掲載の税金の申告書類などの作成

持参品 右記「申告に必要なもの」

●松山税務署 ☎941-9121(自動音声)

▶さらに便利で使いやすいe-Tax

自宅や事務所から申告や納税ができるサービスです。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを取り込み、税務署に送信することができます。詳しくはe-Taxのホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)を確認を。

平成29年分申告から 医療費控除申告のための 添付書類が変わります

▶申告に必要なもの

「医療費控除の明細書」か「セルフメディケーション税制の明細書」

※平成29年分から31年分までの確定申告は、従来どおり領収書での申告もできます。領収書は、明細内容確認のため5年間保存してください。

※医療費控除とセルフメディケーション税除は、同時に受けられません。

▶上記の明細書が省略できる場合

健康保険組合などが発行する医療費通知(原本)を添付した場合

▶セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について

下記に該当する人が、平成29年1月1日から33年12月31日までに「スイッチOTC医薬品」を購入した場合に、控除が受けられます。

●対象 ①②の全てに当てはまる人

- ①健康増進や疾病予防のため一定の取り組みをしている人(健康診査・特定健康診査、検診、予防接種、定期健康診断など)
- ②スイッチOTC医薬品の支払額が年間12,000円を超える人(上限88,000円)

●注意事項

控除には、①を証明する書類(領収書原本か健康診断の結果通知表の写し)が必要です。①の受診などでかかった費用は控除対象外です。

●スイッチOTC医薬品とは

医師が処方する医療用医薬品から、薬局などで購入できる医薬品に転用されたものです。詳しくは、厚生労働省のホームページで確認してください(一部には当該税制の対象と示すマークが掲載)。購入したレシートには、当該税制対象商品であることが記載されています。

町県民税

申告が必要な人

平成30年1月1日現在、町内に住所があり、前年中に給与か公的年金以外の収入(営業、農業、不動産、パート、一時金、個人年金などの収入)があった人(所得税などの確定申告をした人は除く)。
※申告が必要ない場合でも、追加する各種所得控除のある人は、申告をすることで町県民税が減額される場合があります。

申告に必要なもの

①印鑑(認印で可)
②税務署からの申告書かお知らせハガキ(送付されている人だけ)

- ③給与や年金の平成29年分の源泉徴収票
- ④営業、農業、不動産所得がある人は、収支内訳書(収入、経費を必ず集計してください)
- ⑤社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人は、領収書や支払(控除)証明書
- ⑥医療費控除を受ける人は、下記の書類
- ⑦還付金の受取口座番号(本人名義)が分かるもの
- ⑧申告者・扶養親族のマイナンバーが確認できるもの(通知カードなど)
- ⑨申告者の身元確認ができるもの(運転免許証など)

所得税と復興特別所得税

(以下「所得税など」)

申告が必要な人

▽給与や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人
▽給与を2カ所以上の事業所からもらっている人
▽年金の収入金額が400万円を超える人または年金以外の所得が20万円を超える人
▽事業をしている人、不動産収入がある人、土地や建物を

還付申告

申告の必要がない場合でも、次のような人は、申告をすると

- 売った人などで、平成29年中の所得合計額が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人
- ▽平成29年中の給与収入が2千万円を超える人

源泉徴収された所得税などが還付される場合があります。

▽住宅借入金等特別控除の適用を受けることができる人

▽年末調整を受けていない人
▽医療費控除や寄附金控除を受ける人など

※還付申告の場合は、給与や退職所得以外の所得の合計が20万円以下でも、これを含めて申告しなければなりません。

▶次の所得の申告は税務署などで

町内の会場では申告できません。

- ・分離課税の土地建物等に係る譲渡所得
- ・分離課税の株式等に係る譲渡所得など
- ・分離課税の適用を受ける上場株式などに係る配当所得
- ・分離課税の先物取引に係る雑所得など
- ・分離課税の山林所得・退職所得
- ・亡くなった人の申告(準確定申告)

2月16日(金)～3月15日(木)

税の 確定申告

確定申告期間中は、下記の日程で申告相談を実施します。期間内に申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めることになるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければなりません。正しく早めに申告しましょう。不動産、株式などの譲渡所得がある人は、松山税務署で申告してください。

◆役場申告会場

日時 2月16日(金)～3月15日(木) (土)・(日)は除く
9時～11時30分、13時～16時

場所 役場2階大会議室

※ 役場正面玄関は7時30分に開きます。
※ 混雑状況によっては午前中に受け付けをしても、申告相談の開始が13時以降になることがあります。あらかじめご了承ください。

◆各地区公民館・集会所

期間	9時～11時30分	13時～16時
2/20 (火)	—	徳丸
21 (水)	大溝	中川原
22 (木)	永田	神崎
23 (金)	横田	出作
26 (月)	東古泉	鶴吉
27 (火)	北川原	大間
28 (水)	恵久美	上高柳
3/1 (木)	塩屋	昌農内
2 (金)	南黒田	西高柳
5 (月)	新立	西古泉
6 (火)	本村	筒井
7 (水)	宗意原	北黒田

●町県民税について 税務課町民税係 ☎985-4110
所得税について 松山税務署 ☎941-9121

自転車は適正に管理を



町内の公共の場所に放置されている自転車は、歩行者などの通行の妨げになるほか、景観を損ねます。そこで町は、次の要領で自転車の移動、保管、処理を行います。置き忘れに注意するとともに、普段から適正な自転車の管理についてご協力をお願いいたします。詳しくは、お問い合わせください。

▼対象 町内の道路、広場、公園、駐車場などの公共の場

所に放置されている自転車 ※駐輪場に駐輪している自転車でも、長期間（おおむね2週間以上）放置されているものは、移動の対象となります。

▼内容 放置自転車を発見した場合、保管場所に移動させ、一定期間保管した後、所有者が現れない場合は処理します。

▼費用 町の保管となった自転車に対し、保管料を徴収する場合があります。

問 町民課生活環境係
☎985-4117

4月から 放置自転車を 処理します

4月から「松前町放置自転車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」の施行により、町内の公共の場所に放置された自転車は、町が移動、保管、処理を行います。



まさきの ecology 生活

見直しましょう 家電4品目の処分方法

次の家電4品目を正しく処分することができていますか。無許可の回収業者に依頼すると、不法投棄や不適正処理をされたり、高額な処理料金を請求されたりすることがあります。次の手順に沿って、正しく処分するようにしましょう。



- 処分方法** 次の①～③のいずれかの方法で処分してください。
- ① **家電小売店に依頼**
直接、小売店と費用や引き取りの相談をしてください。
 - ② **一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼**
町が許可している業者に依頼し、費用を支払って引き渡してください。費用は業者にお問い合わせください。
 - 町が許可している業者は、

- 町ホームページや町民課で確認することができます。
- ③ **指定引取場所に持ち込み**
次の①～③の手順で持ち込み券を購入する
- ① 郵便局で「家電リサイクル券」を購入する
郵便局にある「家電リサイクル券」に、廃棄する家電のメーカー名など必要事項を記入してください。
- ② リサイクル料金の振り込み
郵便局かゆうちょ銀行で料金を振り込んでください。家電の型式や容量により料金も異なります。料金は郵便局のほか、家電リサイクルセンターのホームページ (http://www.rkc.aeha.or.jp/text/p_index.html) で確認できます。
- ③ 指定引取場所に持ち込み
廃棄する家電の向かって右側上部（液晶式、プラズマ式テレビは背面左上部）にリサイクル券を貼り、次のいずれかの指定引取場所に持ち込んでください。
- ▼ **金城産業**
松山市北吉田町349番地1
☎972-33303
- ▼ **四国西濃運輸(松山支店)**
東温市上村甲980番地
☎990-1313
- 問** 町民課生活環境係
☎985-4117

平成30年度分 広報・町ホームページ 有料広告募集

- **申込期間** 2月13日④～2月28日⑥ 8時30分～17時15分 必着 ※④・⑥を除きます。
- **申し込み方法** 申込書と広告データを各窓口へ提出するか、郵送してください。申込書はホームページからダウンロードできるほか、各窓口にあります。
- ※応募多数の場合、定められた優先順位により掲載の可否を決定します。
- ※広告枠が埋まらなかった場合、上記期間以外でも随時募集を受け付けます。詳しくは、各窓口にお問い合わせください。
- **申込先・問い合わせ**
〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場
(広報) 総務課広報情報係 ☎985-4132
(ホームページ) 財政課統計電算係 ☎985-4101

■ 広告の概要

	広報まさき	町ホームページ
配布・閲覧の状況	毎月、毎号11,550部発行。町内全世帯、地区公民館、松前公園などに設置	月平均約14,000件のアクセス
広告掲載枠	裏表紙下欄、3枠(予定)、大きさ=縦40ミリ×横60ミリ、フルカラー	トップページ下欄、7枠、大きさ=縦50ピクセル×横200ピクセル
広告料金	月額 20,000円	
	1年度中に	3～5回掲載 月額 1,000円引き 6～11回掲載 月額 2,000円引き 12回掲載 月額 3,000円引き



長期掲載ほどお得

活用しよう 不用品リユースコーナー

埋立ごみや粗大ごみには、傷や汚れがあるけれど、手入れすれば使える物や包装されたままで捨てられている衣類、贈答品や文具などが多くあります。このような使用可能な不用品をごみとするのではなく、必要な人がリユース(再利用)できるようにするため、「不用品リユースコーナー」を設置しています。このコーナーを活用し、ごみを出さない・増やさない循環型社会をつくりましょう。

- ▶ **時間** 8時30分～17時15分 ※①・②、④を除く
- ▶ **場所** 役場1階ロビー ▶ **利用料** 無料
- ▶ **受け取り可能な品物** 多少の傷はあるが清潔で使用可能な家具類、少し着ただけで着なくなった衣類、清潔で状態の良いベビー用品、贈答品、読まなくなった本など
- ※ 飲食物、法令にふれるもの、危険物などは受け取れません。詳しくはお問い合わせください。

▶ **利用方法** 次の手順で利用するようになります。保管状況などの都合で不用品の提供をお断りすることもあります。また、品物は各自で搬出・運搬してもらうようになりますので、ご了承ください。

- 品物を再使用する**
- 品物を提供する**
- **手順1** 展示コーナーで、希望の品物を確認。備え付けの申請書を記入し、町民課に提出します(抽選の場合があります)。
- **手順2** 受領承諾書を提出し、役場で受け取り完了。
- **手順1** 事前相談した後、申請書を受け取ってほしい品物を記入して町民課に提出。後日、指定された日に品物を持ち込みます。
- **手順2** コーナーに展示されます。
- 問** 町民課生活環境係 ☎985-4117

交通災害共済 加入者募集

今回から
出張受付窓口
時間変更

- 加入資格 30年4月1日に町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人や加入者の被扶養者で町外に居住する人
- 掛金 大人 700円 中学生以下 300円
- 共済期間 30年4月1日(途中加入の場合は加入日の翌日)～31年3月31日
- 募集期間 30年2月1日④～31年3月29日⑤
- 申し込み方法 今月号の広報まさきと一緒に配布している申込書に必要事項を記入し、掛金と合わせて受付場所

までお持ちください。掛金は、お釣りのいらないようにご協力をお願いします。

- 受付場所
 - ・役場1階町民課コミュニティ係
 - ・税金の出張申告に併せ、各地区の公民館や集会所(※)

※出張受付窓口を次の通り変更します。
午前：9時～10時、午後：13時～15時
税務課の出張申告の受付時間とは異なりますので、注意してください。

④町民課コミュニティ係 ☎985-4228

広報モニター募集

- 募集人員 10人 ■謝礼 12,000円(年間)
- 資格 ①町内に居住する人 ②選挙権がある人 ③広報モニターを経験したことがない人
- 活動内容 広報モニター会議への出席(年1回)、アンケート調査の回答(月1回)
- 任用期間 平成30年4月～31年3月
- 選考方法 地域、年代、性別などを考慮して選出します。

- 結果は3月下旬にお知らせします。
- 申し込み方法 住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、広報まさきの感想を記入し、郵送、FAX、メールしてください。
 - 締め切り 2月28日⑥
 - 申込先 〒791-3192 松前町大字筒井631番地
松前町役場 総務課広報情報係 ☎985-4132
FAX 985-4148 メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp

手話奉仕員 / 要約筆記者 養成研修受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する「手話奉仕員」「要約筆記者」に興味のある人、学んでみたい人を募集します。

講座名	手話奉仕員		要約筆記者	
	午前の部	夜の部	①手書きコース ②パソコンコース (午前の部)	①手書きコース ②パソコンコース (夜の部)
回数など	1回2時間 入門編(18回)、基礎編(22回)の合計40回		全45回(4月17日～31年3月12日の毎週火曜日)	
場所	松山市総合福祉センター(松山市若草町8番地2)			
定員	各1人		6人(伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町在住者枠)	
受講料	1,000円(教材費は別途必要)		無料(教材費は別途必要)	
受講資格	全日程受講可能な人。入門編を受講しなければ基礎編は受講できません。		全日程受講可能な人。②のパソコンコースは、パソコンの基本操作ができる人	
申込期限	2月28日⑥		2月20日⑦	
申し込み方法	福祉課障がい福祉係にお越しく下さい。申込書の郵送を希望する場合は連絡してください。申込書を送付します。		福祉課障がい福祉係にお問い合わせください。郵送希望の場合は、希望講座名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、電話番号を記載した用紙(任意)を送ってください。	

⑥福祉課障がい福祉係 ☎985-4112

学校関係職員募集

職種	①学校生活支援員	②学校校務員	③学校教育相談員	④外国語指導助手
募集人員	2人程度	1人	1人	1人
申込条件	①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人			
申込条件	②18歳以上60歳未満の人(昭和33年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人) ③学校教育に理解があり、指定された町立幼稚園・小・中学校に勤務できる人	②18歳以上63歳未満の人(昭和30年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人) ③学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	②相談員の活動に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	②英語を母国語とする外国人 ③学校教育法に規定する学校で英語指導に携わった経験のある人 ④日本語能力(話す・書く)を有する人 ⑤働くのに適した在留資格を有する人 ⑥児童生徒や幼児などへのコミュニケーションを進んで図っていくことができる積極性を有する人
職務内容	・授業中の援助、移動・給食介助、児童・生徒などに必要な支援 ・病児の見守り ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・校門と校舎の開扉 ・学校施設の簡易な日常管理(掃除・除草・散水など) ・関係機関(教育委員会・金融機関など)との事務連絡 ・教職員不在時の電話取り次ぎ ・来客時の湯茶の接待 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・児童生徒、保護者、教員等に対する相談活動 ・地域と小・中学校との連携の支援 ・その他学校の教育活動への支援 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・町内小・中学校、幼稚園のALT訪問 ・小学校の外国語活動、中学校の外国語授業補助 ・外国語教材作成の補助 ・外国語能力コンテスト、特別活動や課外活動などへの協力 ・学校の長期休業中における町内保育所への訪問 ・異文化コミュニケーションを図ること ・その他、教育委員会や校長から指示された職務
勤務時間	1日5時間	7時～13時30分(休憩45分)	1日4時間(年間70日程度) ※勤務する学校により異なります。	8時30分～17時15分
休日	⑧・⑨、⑩と学校休業日	⑧・⑨、⑩と学校休業日、有給休暇10日、夏季休暇3日	⑧・⑨、⑩と学校休業日	⑧・⑨、⑩と年末年始
任用期間	30年4月～31年3月31日で就業期間(基本的に学期)ごとに任用	30年4月1日～31年3月30日	30年4月～31年3月31日	30年4月1日～31年3月31日
賃金	時給893円(規定の通勤手当あり)		時給1,000円	月給300,000円
申し込み方法	履歴書(市販のもので可)を学校教育課学校教育係に提出してください。提出書類は返却できません。			

【共通事項】

- 募集期間 2月8日⑥までの8時30分～17時15分
※⑧・⑨を除きます。
- 試験方法 書類審査の上、口述試験により決定します。

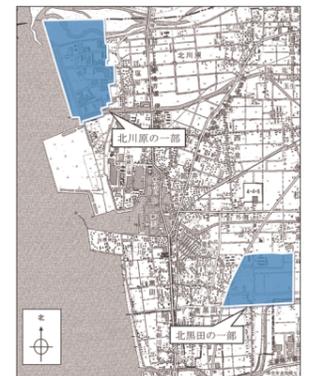
- 面接日 2月17日⑥ 午前中
※詳細は、本人に別途通知します。
- 面接場所 役場4階
- 申込先・問い合わせ 学校教育課学校教育係 ☎985-4134

地籍調査成果の登記事務が完了

平成27年度に現地調査を行った「北黒田の一部地区」と「北川原の一部地区」の成果について、登記が完了したのでお知らせします。

▼登記完了日 29年12月1日

☎ 産業課国土調査係
985-4127



まさき冬の文化祭を開催します

▼日時 2月24日(土) 10時~16時30分、2月25日(日) 10時~16時

▼場所・内容 次の通り
☎ 社会教育課生涯学習係
985-4135

冬の文化祭の内容など

24日 25日
文化センター
広域学習ホール
芸能発表会(義農太鼓
伊予万歳)など



24日 福祉センター
福祉ふれあい
フェア

25日 松前公園体育館
フリーマーケット

24日 25日
文化センター2・3階
作品展示会



文化センター
広域学習ホール
まちおこし演芸名人会

松前町を描く
絵画展
展覧会



本年度、募集していた「松前町を描く絵画展」の展覧会を次の通り行います。

町民をはじめ、全国の皆さんが描いた松前町の風景をぜひご覧ください。

- 【展覧会】
- ▶日時 2月28日(水)~3月4日(日) 9時40分~18時(最終入館17時30分)
 - ▶場所 愛媛県美術館(松山市堀之内)
 - ▶内容 全ての入賞作品を展示します。

- 【巡回展】
- ▶日時 3月5日(月)~3月11日(日) 9時~21時
 - ▶場所 エミフルMASAKI フローラルコート
 - ▶内容 次の作品を展示します。
 - ・全ての入賞作品
 - ・町内在住の生徒が製作した作品
- ☎ 社会教育課生涯学習係 985-4135

国民年金納付はお得な口座振替で

国民年金の納付は、納め忘れの防止や金融機関へ出向く手間を省くことができる口座振替が便利です。振替方法を当月末の引き落としや、まとめて納付(前納)することで、割引を受けることができます。

☎ 松山西年金事務所国民年金課
925-5175

◆29年度の保険料による割引額

	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
翌月末振替	-	-	-	-
当月末振替(早割)	50円	300円	600円	1,200円
6カ月前納	-	1,120円	2,240円	
1年前納	-	-	4,150円	
2年前納	-	-	-	15,640円

☎ 町民課住民係
985-4106

4月2日まで
特別弔慰金の請求手続きはお済みですか

「第10回特別弔慰金」の支給期限が4月2日(月)に迫っています。お早めの手続きをお願いします。

▼対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受けられない場合に、次の順番による先順位者1人に支給されます。

- 1 平成27年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時の生計関

係の有無などで順番が替わります。

- 4 ①~③以外の戦没者などの三親等内の親族

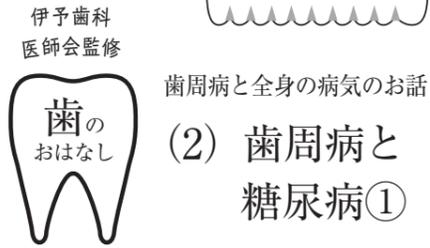
※戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼その他 戦没者などと請求者の続柄、生計関係や前回の弔慰金受給の有無などで、請求者の戸籍抄本(27年4月1日時点)以外に書類の提出が必要になることがあります。

☎ 福祉課障がい福祉係
985-4155

歯を大切に



歯周病と全身の病気のお話
(2) 歯周病と糖尿病①

歯周病も糖尿病も始まりは小さな火災(ボヤ)です。歯周病は、歯と歯ぐき間の溝「歯周ポケット」内への細菌感染により毛細血管が炎症を起こします。一方、糖尿病は、慢性的に血液中の糖分が高いため、全身の血管が傷付けられ炎症を起こします。

どちらも血管の小さな炎症(ボヤ)に端を発し、それがくすぶり続けると大火災(脳梗塞や心筋梗塞)に拡大することも共通しています。実は、脳梗塞や心筋梗塞で詰まった血管の中に、高頻度で歯周病原菌が見つかるのです。高血糖で弱った血管壁に侵入し、血管を詰まらせる粥状のプラークを引きこむ核に、歯周病原菌がなっているのです。

ボヤは早い段階で火消しをしなければ命取りになります。命にかかわる慢性の血管病であることが共通の歯周病と糖尿病一。歯周病患者が9,400万人(平成23年歯科疾患実態調査より推計)、糖尿病患者は予備群含め2,000万人(28年国民栄養・健康調査)、一説には4,000万人(久山町研究データより推計)ともいわれ、両者は最大の国民病です。

それらが切っても切れぬ関係にあることがはっきりしてきました。この病気をいかにコントロールして火を鎮めるか、寄り添いお手伝いすることが私たち歯科医療者の大きな役割の一つです。次回は、血糖値改善の秘策についてお話しします。

催し

松前町囲碁大会

飛び入りでの参加も可能で、参加は無料です。内容など詳しくは、お問い合わせください。

▼日時 2月18日(日) 9時30分

▼場所 東公民館和室

☎984-1837

救急医療シンポジウム

「呼吸器の救急」をテーマにシンポジウムを開催します。参加無料ですので、ぜひ参加してください。

▼日時 2月22日(木) 19時～21時

▼場所 ウェルビア伊予銀河の間(伊予市下三谷1761番地1)

▼内容 ①講演「救急搬送における呼吸器疾患」伊予消防等事務組合救急救命士、②講演「最近の呼吸器救急―肺炎、喘息、COPD」愛媛県立中央病院 がん治療センター長 中西徳彦先生

☎伊予医師会

☎982-1414

募集

手話通訳者養成講座

聴覚障がいがある人のコミュニケーションを支援する手話通訳者を募集します。

▼コース ①基礎フォロアップ、②手話通訳Ⅰ、③手話通訳Ⅱ、④手話通訳Ⅲ

※それぞれ午前部、夜間部があります。
▼定員 各5人程度(伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町在住者枠)
▼日程 ①毎週火曜日の4月17日、31年2月5日、②毎週木曜日の4月19日、31年2月7日、③毎週木曜日の4月19日、31年1月17日、④毎週木曜日の4月12日、9月6日

▼場所 松山市総合福祉センター

消費者力アップ通信

カニ購入を迫る電話に注意しましょう

【相談事例】

海産物販売業者から電話があり、妻が出た。業者は住所や名前を知っており、「以前カタログギフトで海産物を注文した人へ連絡している。ズワイガニを後日、代金引換で送る」と言われ、妻は事情が分からず承知してしまった。注文を取り消したいが、どうしたらよいか。

【アドバイス】

- 家族などに注文状況や履歴を確認してから返事をしましょう。業者と連絡が取れないなど困った時は、下記に相談してください。
○ 電話勧誘を受けて契約した場合、カニや鮭などの生鮮食料品は8日間以内ならクーリング・オフ(契約解除)が可能です。申出期間を過ぎていても、交付された書面に記載不備がある場合などはクーリング・オフできることがあります。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。
▷消費者ホットライン ☎188 (9時～17時)
▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120
毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

消防署 だより

松前消防署 ☎984-3404

平成29年火災・救急報告

平成29年中の松前消防署管内の火災・救急出動件数をまとめました。

火災出動 8件(前年比+4件)

火災件数は8件、火災損害額は81万9千円でした。内訳は、建物火災3件、その他5件。火災による死者はなし、負傷者は1人でした。

伊予消防管内の設置率は全国・県平均以下



住宅用火災警報器は設置していますか

住宅用火災警報器は、新築住宅には平成18年6月から、既存住宅には23年6月から設置が義務化されています。

29年6月1日現在の調査によると、全国の設置率が81.7%、愛媛県の設置率が81.2%、松前町が属する伊予消防管内の設置率が65%となっており、全国平均、県平均を大きく下回っています(消防庁発表資料)。

住宅火災による死者数のうち、半数以上が逃げ遅れが原因です。住宅用火災警報器は煙や熱を感知して、火災の発生を大きな音や光で知らせてくれる信頼性の高いものです。まだ設置していない人は早急に設置をお願いします。設置している人も、電池の寿命(*)がありますので、作動確認をお願いします。
※ 使用環境に左右されますが、約10年が寿命です。火災警報器は、ホームセンターなどで購入することができます。

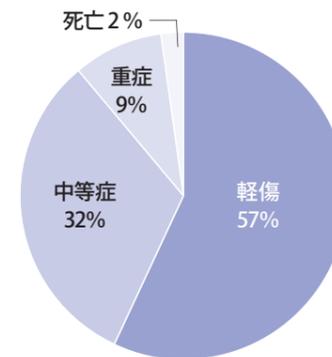
救急出動 1,310件(前年比±0件)

救急出動件数は1,310件でした。これを救急搬送人員(1,254人)で見ると、軽傷720人(全体比57%)、中等症397人(全体比32%)、重症116人(全体比9%)、死亡21人(全体比2%)でした。軽傷の割合が半数を超えています。

救急車の不適切利用の具体的な定義はありませんが、例えば、皆さんの家族が病院の待合室で長時間待っているときに、元気そうな人が救急車で搬送されてきたら、どのような気持ちになりますか。

そういったことを考えると、自然と不適切利用は減少すると思います。助けられる命を守るためにも、皆さんのご協力をお願いします。

平成29年中の救急搬送者傷病程度の内訳



軽傷…入院加療を必要としないもの
中等症…入院を必要とするもので重症に至らないもの
重症…3週間以上の入院加療を必要とするもの
死亡…診察時に死亡が確認されたもの

えひめ結婚支援センター ボランティア推進員

県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、独身の男女の出会いの場として、各地で出会いイベントを開催しています。このイベントで、交際フォロワーなどで参加者を支援する「ボランティア推進員」を募集します。興味のある人は説明会にお越しください。
▼締め切り 2月20日(火)
▼申込先・問い合わせ 松山市社会福祉協議会 ☎921-2143

県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、独身の男女の出会いの場として、各地で出会いイベントを開催しています。このイベントで、交際フォロワーなどで参加者を支援する「ボランティア推進員」を募集します。興味のある人は説明会にお越しください。
▼日時 2月24日(土) 10時30分～12時30分

▼場所 松山市男女共同参画推進センター コムズ(松山市三番町6丁目4番地20)

▼申し込み方法 名前、電話番号を記入の上、メールで申し込んでください。

▼締め切り 2月22日(木)
▼申込先・問い合わせ えひめ結婚支援センター ☎933-5596

メール office@m-sc-hime.jp



12月17日、子どもたちが楽しみにしている「クリスマスケーキ作り教室」を行いました。今回は、イチゴを使った「キャンドルシフォンケーキ」と「クリスマス型バターケーキ」です。3人の先生の指導の下、ケーキ作りに挑戦しました。生地やクリーム作りでは、どの班も一生懸命に泡立てていました。そのおかげでふんわりとしたスポンジ生地や滑らかなクリームができあがっていました。その後、生地にクリームを塗って巻き上げ、キャンドルに見立てて飾っていきます。バターケーキは、モミの木や星型に焼いてレモンアイシングで飾り付けて完成です。できあがったケーキを食べながら、みんなでちよつと早いクリスマスを楽しみました。

東公民館

ケーキ作り教室

神崎210
☎984-11159



12月9日、本年度、西公民館の事業に参加した子どもたちを招いて「三世交代交流もちつき大会」を実施しました。餅つきが初めてで白をついてしまったり、顔を真っ赤にして一生懸命ついたりする子どもたち、その様子を見て「頑張れ、もっと腰を入れて」と声を掛けたり餅のつき方を教えたりする保護者や老人クラブの皆さん。松前小学校、中学校の校長先生や松前幼稚園の園長先生も参加し、にぎやかで活気ある大会となりました。子どもから大人までが協力して笑顔になれるところが「三世交代交流餅つき大会」の良いところだと思います。笑顔満開の、三世代の心が通い合った一日となりました。

西公民館

三世交代交流もちつき大会

北黒田966-2
☎984-15313



12月16日、「三世交代交流しめ縄づくり」を開催し、岡田校区老人クラブの皆さんや岡田小学校の子どもたちとその保護者など約120人が参加しました。当日は、老人クラブの皆さんに作り方を教わりながら、お正月に飾るしめ縄を手作りしました。2個、3個と自分が納得いくまで作る子どもも多く、普段は体験できないしめ縄作りを楽しんでいました。完成したしめ縄は、一つとして同じ形のものはありません。それぞれの家庭に個性ある力作が飾られたのではないのでしょうか。当日は、「あいの集い」さんの協力でぜんざいが振る舞われ、心も体も温まる一日となりました。

北公民館

三世交代交流しめ縄づくり

昌農内456-1
☎984-17529

オトナの健康

保健センター
Health management
☎985-4118

◎福祉センター2階 健康課保健センター係で血圧測定・健康相談ができます。2月15日⑥の総合健診の受付時間は、8時30分～11時です。

事業名	月日	時間	場所	内容		
デイケア (精神保健)	2月2日⑤	9時30分～15時	福祉センター 2階	申込制 レクリエーション 創作活動など		
	3月2日⑤					
こころの健康相談	2月2日⑤	13時30分～16時30分			精神科医による相談 ※1人1時間	
個別 栄養相談	2月7日⑥	9時～12時				糖尿病などの食事指導と相談 ※1週間前までに申し込みを ※1人1時間
	2月20日⑦	13時～16時				
	3月7日⑧	9時～12時				

Information

参加しませんか
デイケア(精神障がい者社会復帰促進対策事業)

デイケアは、さまざまな悩みを持つ精神疾患の人を対象に、集団活動を通じたよりよい社会参加やコミュニケーションを図るため活動をしています。「家に閉じこもりがち」「人とうまく付き合うことができるようになりたい」「仲間と話したい」「出掛ける場所がほしい」と感じている皆さん、ぜひ参加してください。

- ▶ **相談日時・場所** 2・3月は上の表の通り
※ 4月以降は、広報まさき「オトナの健康」のコーナーで確認してください。原則、月1回開催しています。
- ▶ **内容** フラワーアレンジメントなどの制作活動、食事作りなどの体験活動、医師講話などの学習会、仲間やスタッフと話し合う交流の時間など
- ▶ **申し込み方法・問い合わせ** 健康課保健センター係(☎985-4118)にお電話ください。

包括支援センター

community general support center

福祉センター 2階 ☎985-4205

- ▼ **免疫力を高めるには**

 - ① 適度な運動：ウォーキング、ラジオ体操、ストレッチなどを行う
 - ② 栄養バランスのとれた食事：食物繊維、ミネラル、たんぱく質を多く摂取する
 - ③ 入浴で体温を温める：38～40度のお湯に20～30分ゆっくりつかる
 - ④ 笑う：血行が良くなり、ストレスホルモンが減少する
 - ⑤ 睡眠：体内リズムを崩さないようにする

▼ **免疫力低下の原因**

個人差がありますが、次の生活習慣や環境に左右されます。

 - ・加齢
 - ・喫煙
 - ・食生活
 - ・ストレス
 - ・睡眠不足
- ▼ **免疫力のチェック**

チェックが多いほど免疫力が低下しています。

 - 風邪をひきやすく、治りにくい
 - のどがはれやすい
 - 切り傷、すり傷の治りが遅くなった
 - 口内炎や「ものもらい」がよくできる
 - 疲れやすくて、体がだるい
 - 肌が荒れやすい
- ▼ **「免疫力を高めよう」**

免疫とは、体内になかった異物を見つけ、攻撃・排除する機能です。免疫があると、細菌やウイルスに感染しても、症状が現れなかったり、現れても一時的なもので済んだりします。

ふるさと歴史散歩 153

～松前史談会レポート～

一遍上人修行の地ー窪野の里探訪II

正八幡神社から窪野北谷をさらに奥へ進むと、農道の終点に至る。棚田が尽き山林と接するところに谷川と細い流れに挟まれた小さな平地があり、2基の石碑が建っている。ここが「一遍上人窪野閑室跡」である。一遍上人は、1271年に伊予に戻り、窪野の草庵で3年間の修行を行い悟りを開いた。円照大師である。

この窪野閑室の正確な位置は、長らく確定されていなかったが、昭和57(1982)年に一遍研究者・一遍会会員の中川重美さんらの熱意によりこの地点と定まり、「一遍上人窪寺遺跡碑」を建てた。碑には、「一遍上人絵伝・窪寺閑室図」から写しとった銅板レリーフが埋め込まれている。絵伝に描かれた草庵周辺の水田・小川などの様子は、現在の地形ともよく一致している。

「花の木」と呼ばれる丘まで下り、現在、遍路道として残る旧土佐街道以前の久万盆地から松山平野への道について話を聞く。三坂越え以前は、久万六部堂から引地山麓・塚越池・真城が台を経て、窪野村を縦断する古道があったという。このルートには、上野の大宮神社・四国炭鉱周辺の鍛冶屋遺跡などが見られる。窪野中組まで下り、犬伏先生の尽力で保存された桜地区の旧遍路宿「坂本屋」へ到着。休日にはボランティアがお接待を行うイベントもある。窪野村は明治以降、坂本村、久谷村となり、松山市に合併された。



- 1 坂本屋
お接待のイベントでにぎわう
- 2 一遍上人窪寺遺跡碑
清流をはさんで蔓珠沙華、桜の花がきれいな小さな平地がある



2月の歴史散歩は休みます。

松前史談会(窪野) ☎ 984-5439

ふるさとライブラリー

本を楽しもう

開館時間 9時30分～19時
問い合わせ ☎ 985-4140
http://www.masaki-bunka.jp/
2月の休館 10日(土)、28日(水)

おはなし会
17日(土)11時～
文化センター
2階

◆まさき冬の文化祭に出店

「古本市」2月24日(土)・25日(日) 11時～15時
図書館の本は、傷んだり古くなったりすると、除籍資料として廃棄処分しています。そこで、資源再利用の一環として、廃棄予定の本や雑誌を町民の皆さんに無償で提供する「古本市」を開催します。
昨年の文化祭でも大好評だった古本市にぜひお越しください(1人10冊までの提供となります)。



◆特集展示「冬を楽しもう」

冬にちなんださまざまな本を展示しています。



▼土鍋ごちそうレシピ
谷島せい子著 / 双葉社



▲外道クライマー
宮城公博著
集英社インターナショナル



▼フィギュアスケートを
100倍楽しく見る方法
荒川静香著 / 講談社



▲イヌのための毎日ニット
愛犬のあったかウェア&小物を手編みで
俵森朋子著 / 文化出版局

◆蔵書点検による休館日

蔵書点検のため、下記の日程で休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願いします。
日程 3月14日(水)～3月23日(金)

1歳です。よろしくね

しまや ゆい
嶋屋 結衣 ちゃん
西高柳
平成29年2月7日生
(父) 浩典さん (母) 杏奈さん
生まれてきてくれてありがとう
♡♡♡



おかもと ゆうご
岡本 裕悟 くん
南黒田
平成29年2月6日生
(父) 直希さん (母) 文美さん
明るく元気ですくすく大きくなってね。



4月に1歳になるお子さん募集

背景が明るい横長の写真を持参してください。(デジタルデータも可。USB不可) *先着6人です。
募集期間 2月1日(土)～2月28日(日) ▶総務課広報情報係 ☎ 985-4132

おうちで給食

101 いわし団子あんかけ



【エネルギー 261kcal (1人当たり)】

Point
いわしは、血栓を予防するIPA(イコサペンタエン酸)や脳を活性化させるDHA(ドコサヘキサエン酸)が豊富です。カルシウムと、カルシウムの吸収を助けるビタミンDも含まれているので、成長期のお子さんにおすすめです。

●材料● (4人分)

いわしミンチ…………… 200g	干しいたけ…………… 5g
卵…………… 40g	油…………… 大さじ1
パン粉…………… 30g	A { 砂糖…………… 大さじ1・2/3
しょうが汁…………… 少々	
揚げ油…………… 適宜	酢…………… 小さじ1
玉ネギ…………… 125g	B { 片栗粉…………… 大さじ1
ニンジン…………… 65g	
きぬさや…………… 25g	

●作り方●

- 1 いわしミンチ、卵、パン粉、しょうが汁を合わせ、手でよくこねて団子を作る。
- 2 1の団子を油でこんがり揚げ揚げる。
- 3 玉ネギ、ニンジンは細切り、きぬさやは斜め切り、干しいたけは戻して千切りにする。
- 4 フライパンに油を熱し、人参、玉ネギ、干しいたけ、きぬさやの順に炒める。
- 5 4の具材に火が通ったら、Aの調味料を加え、Bの水溶き片栗粉でとろみをつける。
- 6 2の団子に5のあんをかけてできあがり。



家族のきずな Family

友人知人の家族をリレーでつなぎます

中塚誠さん 奈保子さん 健斗くん 陸斗くん
(鶴吉)

鶴吉に住む中塚さんファミリー。家族みんなで楽しい時間を過ごす仲よし家族です。

「仕事で帰りが遅くて自分はなかなか協力できないけれど、家事などしっかりしてくれる」と奈保子さんのことを話す誠さん。一方、「子どもとよく遊んでくれる」と誠さんのことを話す奈保子さん。お互いが仕事をしている中で、家事や子育てを助け合っている。

「サッカーを一緒にしてくれるところが好き」「恐竜の人形で遊んでくれるところが好き」

家のことを助け合うお父さん、お母さんの好きなところを話すのは、いつも元気いっぱい家の雰囲気を明るくする健斗さんと陸斗くんです。サッカーをはじめ、自転車の練習やバーベキューなど、2人とも家族で楽しく過ごす時間が大好きです。今も楽しく過ごしていますが、「今までは子どもが小さくて、遠出ができなかったから旅行に行きたい」と話す奈保子さん。すると「キャンプに行きたい」と誠さんが話して一。中塚さんファミリーの楽しい思い出はどんどん増えていきそうです。

今回は、奈保子さんのお友達、増井ゆかりさん＝鶴吉＝ファミリーをご紹介します。

◎ PROFILE

なかつか・まこと 放射線技師。趣味は釣り。大洲市出身
なかつか・なおこ 看護師。楽しみは小物作り。鶴吉出身
なかつか・けん 仮面ライダーとサッカーが好き。最近、自転車に乗ることができるようになった。5歳
なかつか・りくと 恐竜と化石を見るのが好き。3歳

Boys&Girls, Be

Ambitious! 頑張る子どもを紹介します

「バスケットボールに夢中」

北伊予MBC (ミニバスケットボールクラブ)

北伊予小学校の1年生から6年生までの男女19人で構成される「北伊予MBC」。その中の6年生4人に話を聞きました。

「バスケの体験をやってみたい楽しかったから」と始めたきっかけを話す藤野紗羽ちゃん＝永田＝。「得意なドライブで相手を抜いてシュートを決めるとうれしい」と向井梨々花ちゃん＝大溝＝、「ディフェンスで相手を止めると楽しい」と金子里緒ちゃん＝横田＝が話すように、それぞれがやりがいや楽しさを感じています。「パスが得意」と泉本美羽ちゃん＝出作＝が話す、「周りをよく見ているから、いいパスをくれる」と褒める3人。お互いを認め合い、チームの団結力もばつちりです。

そんな団結力があるのも、一生懸命に練習を重ねたからです。基本を大事にして基礎練習を中心に取り組み、オレンジ



カップで入賞を果たしました。

6年生の4人は、3月にある町のスポーツ少年団交歓会で引退します。「最後なので悔いのないように精いっぱい練習の成果を出し切りたい」と口をそろえる4人。チーム一丸となって、小学校最後の試合に臨むことでしょう。

今回はぼくが全校で取り組む、「グータッチ」や「あいうべ体操」について紹介します。



川崎 貴大 くん
＝岡田小学校6年生＝
Kawasaki Taketo

松前の魅力伝え隊

学校自慢編

町民が松前町の魅力を取材します

岡田小学校の元気な一日は、伝統の「グータッチ」から始まります。これが、一つ目の自慢です。目を見て拳を合わせて、元気な声で「おはようございます!」。先輩方から受け継がれてきました。朝は、登校した6年生がすぐに門に立ち、登校してくるみんなと「グータッチ」をしています。その姿を見ている下級生たちが、私たちが卒業しても受け継いでくれます。

二つ目の自慢は、毎年12月に行われる「お楽しみ集会」です。個人やグループ、学級で、自分たちの特技や劇を披露し合う集会です。ダブルタッチやピアノ連弾、自作自演の劇など内容もバラエティーに富んでいます。ここ2・3年は出場希望者が多く、オーディションで出場者を決めています。自分たちで計画し、実行し、より楽しい学校作りの一つとなっています。今から12月の内容を考えている友達もいるかもしれません。(笑)

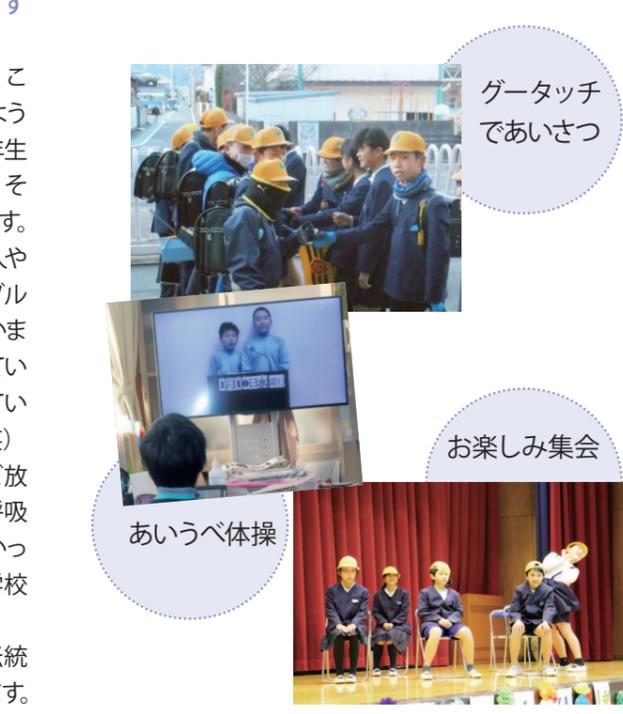
三つ目の自慢は、「あいうべ体操」と「舌回し体操」です。朝のテレビ放送で、木曜日以外毎日しています。この二つの体操をすることで、鼻呼吸を促し病気になるにくい体にすることができます。みんな朝から「力いっぱい」取り組んでいます。どんな体操か気になる方は、ぜひ岡田小学校に見に来てください!

他にもたくさん自慢はありますが、私たち岡田っ子は、これからも伝統を守り、引き継ぎ、校訓にもあるように「力いっぱい」学校生活を送ります。



このコーナーは、広報担当者ではなく町民の皆さんがカメラを持って松前町の魅力を取材します。取材してくれる人を募集中です。詳しくは、総務課広報情報係(☎985-4132)に連絡を。

Reporter



統計 Statistics ()は前月比

人の動き (H 29.12.31 現在)	男性	14,634人	(+23)
	女性	16,273人	(+6)
	合計	30,907人	(+29)
	世帯	13,337世帯	(+2)

松前町は平成 72 年に 25,000 人のまちを維持します

支払 Payment ◎納期限内に納めてください

固定資産税	第4期
国民健康保険税(普通徴収)	第8期
介護保険料(普通徴収)	第8期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第8期
納期限	2月28日(水) □口座振替 2月26日(月)

行ってこーわい 会ってこーわい

にしな ひろしげ 「仁科 弘重 教授」

愛媛大学副学長
県内唯一の日本学術会議会員に

No. 113



愛媛大学で副学長を務める仁科弘重教授＝西古泉＝。平成29年10月、学術の立場から政策を提言する「日本学術会議」の会員に任命されました。

同会議の会員は210人。政策の提言のほか、海外の学術団体との連携や学術フォーラムの開催など、国内外で幅広く活動を行っています。「210人の会員の中で、四国では私を含め会員は4人です。地方からの選出は少なく、ありがたいことだと思っています」と話す仁科教授。専攻する農業環境の分野で6年間、会員として活動します。

学術会議での活動だけでなく、仁科教授は大学でも社会連携推進機構長として、新たに「松前町との連携」を進めています。社会連携推進機構は、地域社会との連携強化や推進を図っている組織です。県内の自治体との連携を進めており、既に協定を結び連携を進めている市町もありますが、松前町はこれから協定を結びます。「農産物のブランド化など、連携を図っていきたい」と話す仁科教授。産業以外でも、防災や医療福祉分野など幅広い分野で連携を図ってこうと検討を進めています。

身近な松前町から海外まで一。仁科教授は、これからもさまざまな角度から自身の知識や経験を生かして、地域や技術の発展のために尽力していきます。

▼編集後記

避難所HUGの取材中、全5グループの様子を見ていたのですが、避難者の人を配置する場所は、5グループとも全然違って。でも、配置について話し合っている内容を聞いてみると、どのグループの話も「なるほどな」と感じるものでした。正解がないものを決めなければならぬとき、それぞれの意見をぶつけないとよい良い案は出てきません。事前の準備が大切だと実感した取材となりました。(久保)

今年は、自宅でのんびりお正月を迎えました。昨年までは年末年始のイベントに出掛けていたので、まさに文字通りの寝正月です。そんな中、親戚一同が集まる機会があったのですが、自分がお年玉を渡す側に回り、成人してから7年経ったことを再認識。

大人の意味を辞書で引くと、「思考や態度が十分に成熟している人」。年齢だけを重ねた「大人」になっていないか考えた一日でした。(藤谷)

Proud!
Japan

※日本産肉類の検査を厳しく

有料広告募集中

掲載場所 裏表紙の最下段
広告料 20,000円/枠(1カ月)
大きさ 縦40ミリ×横60ミリ
カラー フルカラー

問 総務課広報情報係 ☎ 985-4132

サンタ

アイスクリーム

アイス サンタ 検索

広告

